



中華民國 台灣投資通信

発行：中華民國 經濟部 投資業務処 編集：野村総合研究所(台湾)

September 2015

vol. 241

■今月のトピックス

中国における葬儀事業の潜在商機及び日台連携の可能性

■日本企業から見た台湾

～山九昭安国際物流股份有限公司総経理、日下博氏インタビュー～
台湾をアジア圏物流のハブと位置付ける山九

■台湾進出ガイド

中国籍個人の來台申請について(1)

■台湾マクロ経済指標

■インフォメーション

【今月のトピックス】

中国における葬儀事業の潜在商機及び日台連携の可能性

世界的な高齢化の加速に伴い、葬儀産業への注目が高まっている。特に中国では国内の消費水準の高まりや急速な高齢化の影響を受け、葬儀産業は前途有望な産業の一つとなっている。また、中国では様々な産業において日本のきめ細やかなサービスが好評を博しており、葬儀産業においても高品質なサービスを提供する日本事業者と霊園及び墓地の設計及び建設に強みを持つ台湾の事業者が連携することで、中国葬儀産業への参入機会があると考えられる。本稿では、中国葬儀産業の概要を紹介したうえで、日本企業と台湾企業の連携による商機について述べる。

中国葬儀産業の概要

中国国家统计局の資料によると、中国では今後5年間で65歳以上の人口が継続的に増加すると見られている。2015年現在、中国の65歳以上の人口は1.3億人であるが、2020年には1.7億人となり、年平均成長率5.5%で増加すると推定されている。特に高齢者人口について、15歳から65歳の人口に対する65歳以上の高齢者の比率は、2015年の13%から2020年には17%に上昇する見込みである。

中国の家計消費支出についても、ここ10年で急激に上昇している。中国居住者の家計消費支出を見ると、2005年の5,771元人民元から年平均成長率13.3%で伸びており、2014年には17,705元人民元にまで増加している。これは主に近年中国政府が経済発展を特に重視し、外資が続々と中国市場に流れ込んだことが一つの要因であると考えられる。

こうした中、中国葬儀産業の市場規模は、2013年時点で既に6,600億台湾元に達し、2004年から2013年の年平均

成長率は19.4%と、葬儀関連費用が年々増加していることが伺える。また、今後2018年までに引き続き市場拡大が見込まれており、年平均成長率9.4%で成長すると推定されている。

中国葬儀事業発展報告書によると、中国の葬儀事業者の数は、2005年時点で3,284社であったが、2014年には4,382社にまで増加している。こうした中国における葬儀事業者の急速な増加により、葬儀産業全体の今後の更なる成長が見込まれる。また葬儀産業の発展に伴い、葬儀業に従事する専門人材育成に向け資格制度も徐々に注目を集めている。資格受験者数は増加傾向にあり、ここ8年間で約13,000名が専門資格を取得している。

中国の葬儀産業における近年の規制緩和に伴い、数多くの優良な民間業者も徐々に台頭し始めている。その一例として、中国最大の葬儀業者である「福壽園」が挙げられる。本社を上海に置く当社は数多くの霊園を所有しており、葬儀関連施設から花祭壇、景観デザイン等に至る幅広い分野に注力

している。現在、中国国内に22ヶ所の支店を有しており、将来的には他社を買収する形で更に事業拡大を図っていく方針である。この他、「安賢園」も中国各地で事業展開している葬儀業者の一社である。また、当社は葬儀サービス及び墓地運営以外にも、医療管理事業にも参入している点に特徴がある。当社は北京、杭州、香港、上海の各支店を中心に、今後2年間で華東、華南、華北の経済発展と人口高齢化が顕著な地域へと事業拡大を図る予定である。

このように中国の大・中規模の葬儀事業者は既に一定規模の事業を展開しているため、中国市場における葬儀産業への参入を検討する事業者は、自社の優位性を理解した上でポジショニングを明確化し、競合他社との差異化を強く意識する必要がある。

中国葬儀市場参入に対する台湾事業者の強み

日々競争が熾烈になる状況の下、現在中国の葬儀産業では、提供するサービスの高付加価値化が進んでおり、サービスの質の向上や土地を効率的に活用した埋葬方法等が推進されている。日本や台湾よりも一歩遅れて産業が発展し始めた中国の葬儀産業において、如何にサービスの質を高め、都心の土地が少なくなる中で如何に効率的に土地を活用し墓地・霊園を運営できるかという点が当面の課題である。そこで、日本や台湾の事業者は、こうした課題を切り口とした市場参入を検討することができる。

台湾の葬儀事業者は、墓地・霊園の建設や納骨堂等の分野で中華圏において一定の知名度とブランドプレミアムがあるため、ハイエンドな墓地・霊園の設計及び建設ノウハウを提供することが可能である。また、台湾は土地資源に乏しいため、土地リソースを有効活用した形での建設工事ノウハウや、中華圏における墓地・霊園及び葬儀施設に関する豊富な知識及び実績を備えている点も市場参入に当たっての大きなメリットとなる。

日台連携の商機

競争環境がますます熾烈になっている中国の葬儀産業に

おいて、新規参入事業者は顧客確保のために特色ある商品及びサービスを打ち出す必要がある。中国では、葬儀から埋葬、墓地管理、そして家族や親戚が会する年中行事に至るまで、葬儀産業のバリューチェーン全体が高付加価値化しており、いずれの場面でも葬儀サービス事業者は重要な役割を果たしている。

中国の大手葬儀事業者は、経済成長及び消費者ニーズの高まりに伴い、各国の葬儀関連商品及びサービスを研究しており、中でも特に日本の葬儀サービスに強い関心を寄せている。日本の葬儀業者が提供するきめ細やかな葬儀サービス及びもてなしは、まさに現在中国の葬儀事業者にも最も欠けている部分である。また、中国の利用者もこうした手厚いサービスを好む傾向にあり、質の高い日本のサービスを打ち出すことで競合他社との差異化を図ることが可能である。また、日本及び中国の葬儀文化は異なる部分も多いため、こうした点については台湾事業者と連携することで、文化の違いによる参入障壁を一部取り除くことが可能である。特に、サービス等のソフト面においては日本の事業者が品質管理及び人材育成を、一方ハード面においては台湾事業者が豊富な経験を元に霊園の企画、墓地建設等に関するノウハウを提供することが可能である。日本及び台湾の事業者が連携する場合は、ソフト及びハード面における互いの優位性を活用しながら、更には台湾事業者の中国市場に関する知見も活かし、中国のハイエンド市場をターゲットに参入することが可能ではないだろうか。

(執筆人名: 黄英瑛 y2-huang@nri.co.jp)

台湾をアジア圏物流のハブと位置付ける山九

山九昭安国際物流股份有限公司は、日本の総合物流会社である山九株式会社の子会社として2015年5月に設立された。台湾繊維商社の昭安国際股份有限公司との合併会社であり、昭安国際の物流事業を引き継ぐ形で主に倉庫事業を展開しているが、今後はフォーワーディング事業、構内物流、機工事業へとサービスメニューを拡大する予定である。近年台湾は、日本・中国・東南アジアとの貿易量が拡大しており、同社は台湾を中華圏事業のハブとして重要な拠点とみている。今回は、山九昭安国際物流股份有限公司の日下総経理を訪ね、台湾進出の経緯や現在の事業内容、そして今後の事業展開についてお話を伺った。



山九昭安国際物流股份有限公司 日下博総経理

— 貴社の事業概要について

山九株式会社（以下、当社）は、プラントエンジニアリング（機工）事業、ロジスティクスソリューション（物流）事業、オペレーションサポート（工場構内サービス）事業を有機的に結びつけた、世界で類を見ないビジネスモデル「山九ユニーク」を構築しています。プラントの企画段階から、設計・建設・重量物輸送・据付・試運転までのトータルなサポートが可能で、さらに、お客様の操業支援と設備のメンテナンス、調達・生産・販売までの各種物流にいたるまで、すべてをお任せいただける体制を整えているのが、当社の特徴であり強みです。

— 台湾進出の経緯について

当社の台湾進出は、今回が初めてではありません。1992年にマイナー出資の形で台湾に合併会社を設立し、同時に別途駐在員事務所を設立しました。その後、2006年に一度撤退しましたが、近い将来台湾事業を成功させたいという強い意志があり、再進出の機会をつかむために駐在員事務所を閉鎖せずに台湾市場の調査を続けていました。

その後、当社の海外事業が東アジアや東南アジア事業を中心に拡大すると共に、アジア事業全体のハブ機能を持つ必要性が高まり、台湾が再び注目されました。台湾に再進出した理由は主に3つあります。1つ目は台湾の地理的優位性です。ご存じの通り、台湾は東アジアと東南アジアの中心に位置しており、アジア全体の物流中継拠点として大変優れています。特に台湾から中国事業展開をする企業や

中国に既に進出している企業が大変多く、中華圏ビジネス拡大に向けて、台湾は非常に重要な役割を持ちます。2つ目は、「アジアの山九」というブランドの確立です。当社は、東アジア及び東南アジアに数多く拠点を設けており、既に多くのお客さまに当社のサービスをご利用いただいています。台湾拠点の設立は当社のアジアにおける更なるサービスの向上につながるものだと考えています。3つ目は国際3PL事業の拡大です。近年顧客の物流改革プロジェクトは、日本国内外を問わず国際入札になるケースが多く、そのうち台湾に拠点を持つことが入札参加条件になるケースも数多くあります。既存のお客様の海外事業拡大をサポートするためにも、東アジアで重要な役割を持つ台湾に拠点を持つことは自然な流れでした。

— 台湾拠点の事業内容について

台湾事業開始に当たり、進出形態についても様々な検討を行いました。台湾物流市場は一定の成熟度に達しており、当社独資で顧客を一から獲得することは、事業拡大のスピード面からみても現実的ではないと判断しました。そこで、台湾内でパートナーを探し、昭安国際をご紹介いただきました。昭安国際は、繊維の卸売り事業と物流・倉庫事業からなり、その内の物流・倉庫事業を分社化し70%の株式を当社が引き受ける形で合併会社、山九昭安国際を設立しました。当社は、海外に40の現地法人を有していますが、他社の既存事業に出資をする形での海外拠点設立は台湾が初めてです。

日本企業から見た台湾

山九昭安國際は、今年の5月から正式に事業を開始しており、現在は主に昭安國際の既存事業であった倉庫事業を行っております。取り扱い製品は、ワイン、ウイスキーなどの高級嗜好品、医療関連製品・コスメ製品などを含む化学製品、その他日用品や家電製品等です。当社の台北桃園物流センターは、6階建てで敷地面積は3万4,000平方メートル、倉庫面積は8万平方メートルで、倉庫事業者として台湾有数の規模を誇ります。また、保税ライセンスも取得済みであり、保税貨物及び非保税貨物を同時に管理できる体制です。

その他にも、現在フォワーダーライセンスを申請しており、取得完了次第企業の物流を一括で請け負うサードパーティロジスティクス(3PL)事業を開始する予定です。

台湾進出にあたり苦労した点について

台湾進出にあたり、台湾だから苦労したということは特にありません。現在は合弁会社を設立する際に一般的にどの企業も向き合う課題を一つ一つ解決していくことに注力しています。台湾では、その点についても、他の海外拠点に比べてスムーズだと考えています。当社は、山九70%、昭安國際30%の合弁会社ですが、元は昭安國際の物流部門を分社化し、そこに山九が70%出資する形で設立されています。つまり、山九昭安國際の現場社員はほぼすべて昭安國際出身です。そのような体制の中、当社は山九ならではの企業文化や仕事のやり方などを、相互尊重しあいながら浸透させていこうと努力しています。

従業員教育については、当社の海外拠点運営のノウハウを台湾でも活用しています。たとえば、当社の中国物流拠点を視察し事業改善につながる点を台湾拠点に反映させています。一般的に台湾の物流センターは、優れた設備を導入していることが多く、その点については日本にも引けを取りません。山九昭安國際の台北桃園物流センターは、高付加価値製品の取り扱いが多いため、自動ラックなどの最新設備を導入しています。しかし、当社の強みはそういった最新設備を導入することだけではなく、山九マインドと呼ばれる長年現場で培った設備だけに頼らない業務改善能力にあります。このような当社の企業文化を台湾拠点の経営層や現場スタッフと共有することで、ソフトとハードの強みを

両立した拠点に育てていきたいと考えています。

今後の事業展開について

最終的な目標は、台湾拠点を東アジア、日本、東南アジアを繋ぐ物流ハブとして欠かせない拠点に育てることです。そのために、短期的には現在の主要事業である倉庫事業から3PL事業へと総合物流会社としての機能拡充を進めていきます。そして、台北、台中、台南、高雄など台湾の主要都市を繋ぐ物流ネットワークを構築していきたいと考えています。また、顧客対象についても現在の台湾地場企業や欧米企業の台湾拠点だけでなく、日本企業に対してもサービスを提供していきたいと考えています。長期的には台湾でも日本や他拠点で実施している、ロジスティクスソリューション事業、プラントエンジニアリング事業、オペレーションサポート事業の3つのサービスを有機的につなぐ独自のビジネスモデル「山九のユニーク」を打ち出し、中華圏の発展を物流面からサポートしていきたいと考えています。

ありがとうございました

山九昭安國際物流(股)有限公司の基本データ

会社名	山九昭安國際物流股份有限公司
董事長	奥田雅彦
設立	2015年5月
資本金	2億NTD
従業員	約90名(内、日本人2名)
事業内容	倉庫事業、フォワーディング事業*、 構内物流事業*、機工事業* (*今後事業拡大予定)

注)2015年9月時点のデータによる
出所)公開資料及びヒアリングよりNRI整理



中国籍個人の来台申請について(1)

近年日本企業は、日本本社にて外国人の採用を積極的に進めており、それに伴い日本企業の中には、日本で採用した中国籍の社員を中華圏における事業展開で活用する動きがある。本稿では、中国籍個人の来台申請の概要及び申請方法、次号では入出国許可証の種類及び申請要件について紹介する。

< 概要 >

中国籍個人は来台する前に、台湾で従事する業務に応じて申請を行わなければならない、主管機関から台湾地域への入出国許可証(以下、「入台証」)を取得してからはじめて、台湾において関連業務及び活動に従事することができる。入台証には、複数の種類区分があり、主に「台湾地区と中国大陸地区の人民関係条例」(中国語:「台湾地区與大陸地区人民關係條例」)及び関連弁法により申請を行う。

申請者は来台後においては、申請した日程に基づき各活動を行わなければならない、期間中に各サイエンスパークを訪問する必要がある場合には、申請前に必ず各サイエンスパークの許可を取得する必要がある。

【来台申請方法：インターネット申請】

1. 中国籍個人が台湾でビジネス関連活動に従事することに関する申請：内政部入出国及び移民署のホームページ「中国、香港、マカオ人の短期入台インターネット申請及び入台証発給管理システム」(中国語:「大陸港澳地區短期入臺線上申請暨發證管理系統」)から申請項目を選択する。
2. 中国籍の専門人員が台湾で専門的交流に従事することに関する申請：内政部入出国及び移民署のホームページ「中国、香港、マカオ人の短期入台インターネット申請及び入台証発給管理システム」(中国語:「大陸港澳地區短期入臺線上申請暨發證管理系統」)から申請項目を選択する。
3. 申請者が中国以外の海外に住んでいる場合、インターネット申請以外にも、自ら中華民國の駐外館処にて面接を受ける必要がある。

< 中国籍個人の来台申請に関する規則体系 >

中国籍の方の来台申請については、「中国地区人民の台湾地区への入国許可に係る弁法」に従い、来台の目的に応じて申請を行う。

台湾マクロ経済指標

年月別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (億米ドル)						物価年増率(%)		為替レート				
	実質GDP (100万元)	経済 成長率(%)		総金額	日本	輸出 年増率(%)	輸入 年増率(%)	貿易収支		卸売物価	消費者 物価	NTD/USD	JPY/USD					
								年増率(%)	年増率(%)									
2008年	12,661,079	0.70	-1.56	8,237,114	435,806	2,556.3	3.6	2,404.5	9.7	151.8	-44.6	5.15	3.53	31.52	103.36			
2009年	12,462,729	-1.57	-7.97	4,797,891	238,961	2,036.7	-20.3	1,743.7	-27.5	293.0	93.0	-8.74	-0.87	33.05	93.57			
2010年	13,787,642	10.63	28.60	3,811,565	399,984	2,746.0	34.8	2,512.4	44.1	233.6	-20.3	5.46	0.96	31.64	87.78			
2011年	14,312,200	3.80	5.12	4,955,435	444,703	3,082.6	12.3	2,814.4	12.0	268.2	14.8	4.32	1.42	29.46	79.81			
2012年	14,607,569	2.06	-0.32	5,558,981	414,265	3,011.8	-2.3	2,704.7	-3.9	307.1	14.5	-1.16	1.93	29.61	79.79			
2013年	14,933,673	2.23	0.56	4,933,451	408,533	3,054.4	1.4	2,699.0	-0.2	355.4	15.7	-2.43	0.79	29.77	97.60			
2014年	7月	3,978,607	6.95	566,958	47,349	267.5	5.7	241.6	9.5	25.9	-20.1	0.85	1.76	30.00	102.78			
	8月		4.32	605,983	35,184	280.9	9.6	239.9	14.0	41.0	-10.9	0.03	2.07	30.04	102.96			
	9月		10.59	526,472	56,042	264.2	4.7	229.2	0.1	35.0	49.0	-0.85	0.71	30.16	107.24			
	10月		9.22	354,202	108,281	268.8	0.6	222.8	-1.4	46.0	11.8	-1.38	1.05	30.43	108.06			
	11月		4,074,340	3.47	6.85	475,550	80,774	266.4	3.5	224.6	5.0	41.8	-3.9	-2.90	0.85	30.79	116.21	
	12月		7.76	1,336,177	86,277	256.1	-2.9	212.0	-12.3	44.1	98.6	-4.78	0.60	31.45	119.31			
	2015年		1月	9.08	311,598	18,673	251.1	3.4	203.3	-4.7	47.8	61.8	-7.87	-0.94	31.69	118.31		
			2月	3,771,644	3.84	2.89	433,810	24,881	198.6	-6.7	153.0	-22.4	45.6	190.8	-8.82	-0.20	31.57	118.56
			3月	7.17	485,367	62,320	252.7	-8.9	212.1	-17.7	40.6	107.6	-8.82	-0.62	31.53	120.39		
			4月	1.48	280,290	59,711	234.9	-11.7	187.4	-22.1	47.5	86.6	-9.12	-0.82	31.13	119.55		
			5月	3,831,580	0.52	-2.84	199,062	27,565	256.3	-3.8	202.1	-5.4	54.2	2.6	-9.67	-0.73	30.72	120.69
			6月	-0.93	270,111	20,172	230.6	-13.9	208.8	-16.1	21.7	14.7	-9.43	-0.56	30.11	123.75		

出所：中華民国經濟部統計処

インフォメーション・コーナー

2015年 台湾国際太陽光発電見本市 (PV Taiwan 2015)

概要

台湾国際太陽光発電見本市は、太陽電池・太陽光発電システムに関する最新の技術・製品が一堂に会する専門技術展である。昨年は国内外から150社が参加、計435のブースが出展され、延べ7,588人のバイヤーが参加した。展示・商談会のほか、専門家らが業界展望を語り合うフォーラムも開催される。業界トレンドを知り、新たなビジネスパートナーと出会う格好の場となるであろう。詳細は下記サイトまで：

http://www.pvtaiwan.com/zh_TW/index.html

日時

■2015年10月14日(水)～10月16日(金)

出品物及び 展示テーマ

■太陽光電素材 ■シリコンインゴット ■シリコンウェハー ■ソーラーセル ■ソーラーパネル
■太陽電池モジュール ■太陽光発電システム ■製造装置 ■検査・測定装置
■その他アプリケーション製品 等

展示会場

■台北南港展覽館1館(台北市南港区経貿二路1号)

主催

■中華民国対外貿易発展協会(TAITRA)、国際半導体設備材料産業協会(SEMI)、台湾太陽光電産業協会(TPVIA)

お問合せ及び 資料請求

■台湾貿易センター(TAITRA) 東京事務所
TEL : 03-3514-4700 FAX : 03-3514-4707 E-mail : tokyo@taitra.gr.jp
■中華民国対外貿易発展協会(TAITRA)
TEL : 886-2-2725-5200 (鄒筱羚 内線2853、E-mail : pv@taitra.org.tw)

ジャパンデスク連絡窓口 (日本語でどうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部 投資業務処

台北市館前路71号8F

TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497
担当：陳惠欽 ext.218

野村総合研究所(台湾)

台北市敦化北路168号10F-F室

TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621
担当：田崎嘉邦 ext.130 / 平山直人 ext.135 / 洪采瀝 ext.121

野村総合研究所 経営革新コンサルティング部

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル

TEL: 03-5533-2709 (直通) / FAX: 03-5533-2537
担当：杉本洋

● ジャパンデスク専用 E-mail:japandesk@nri.co.jp ● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所(台湾)宛にお願い致します。